

保 管 依 頼 書

年 月 日

妙高市長 宛て

住 所 _____

氏 名 _____ (印)

電話番号 _____

下記買受公売財産について、買受代金の納付後から引渡しを受けるまでの間、妙高市に保管を依頼します。

なお、妙高市が保管中に下記買受公売財産が破損、紛失などの被害を受けても、妙高市が一切の責任を持たないことに同意します。

記

買受公売財産の名称	
売却区分番号	第 号

※ 買受代金納付後に保管費用が必要な場合、その費用は買受人の負担となります。